

資料 2-1

平成 27 年度 加西市保育料基準額表

教育利用

※年齢は平成 27 年 4 月 1 日の満年齢です。

各月初日の在籍措置児童の属する階層区分		保育料（月額）	
階層	区分	3 歳児	4 歳以上児
1	生活保護法による被保護世帯	0	0
2	市民税非課税世帯及び市民税均等割のみの世帯	0	0
3	市民税所得割のある世帯	5,000	5,000

保育利用

※年齢は平成 27 年 4 月 1 日の満年齢です。

各月初日の在籍措置児童の属する階層区分		保育料（月額）		
階層	区分	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0
2	市民税非課税世帯	8,200 (7,200)	5,400 (4,400)	5,400 (4,400)
		母子世帯 等	0	0
3	市民税均等割のみの世帯	15,800 (14,800)	12,600 (11,600)	12,600 (11,600)
		母子世帯 等	14,800 (13,800)	11,600 (10,600)
4	48,600 円未満	18,600 (17,600)	15,200 (14,200)	15,200 (14,200)
		母子世帯 等	17,600 (16,600)	14,200 (13,200)
5	59,000 円未満	22,800 (21,800)	20,200 (19,200)	20,000 (19,000)
6	79,000 円未満	27,200 (26,200)	24,000 (23,000)	
7	97,000 円未満	29,600 (28,600)	25,800 (24,800)	
8	125,000 円未満	34,000 (33,000)	27,000 (26,000)	
9	169,000 円未満	38,600 (37,600)	29,000 (28,000)	
10	301,000 円未満	43,400 (42,400)	31,400 (30,400)	
11	397,000 円未満	64,200 (63,200)	34,600 (33,600)	
12	397,000 円以上	73,200 (72,200)	41,400 (40,400)	

※（ ）内は保育短時間の認定を受けた児童に適用します。

資料 2-2

平成 28 年度 加西市保育料基準額表 (案)

教育利用

※年齢は平成 28 年 4 月 1 日の満年齢です。

各月初日の在籍措置児童の属する階層区分		保育料 (月額)	
階層	区分	3 歳児	4 歳以上児
1	生活保護法による被保護世帯	0	0
2	市民税非課税世帯及び市民税均等割のみの世帯	0	0
3	市民税所得割のある世帯	5,000	0

保育利用

※年齢は平成 28 年 4 月 1 日の満年齢です。

各月初日の在籍措置児童の属する階層区分		保育料 (月額)		
階層	区分	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児
1	生活保護法による被保護世帯	0	0	0
2	市民税非課税世帯 母子世帯 等	8,200 (7,200)	5,400 (4,400)	<u>5,000</u> <u>(4,000)</u>
		0	0	0
3	市民税均等割のみの世帯 母子世帯 等	15,800 (14,800)	12,600 (11,600)	<u>5,000</u> <u>(4,000)</u>
		14,800 (13,800)	11,600 (10,600)	<u>4,000</u> <u>(3,000)</u>
4	48,600 円未満 母子世帯 等	18,600 (17,600)	15,200 (14,200)	<u>5,000</u> <u>(4,000)</u>
		17,600 (16,600)	14,200 (13,200)	<u>4,000</u> <u>(3,000)</u>
5	59,000 円未満	22,800 (21,800)	20,200 (19,200)	<u>5,000</u> <u>(4,000)</u>
6	79,000 円未満	27,200 (26,200)	24,000 (23,000)	
7	97,000 円未満	29,600 (28,600)	25,800 (24,800)	
8	125,000 円未満	34,000 (33,000)	27,000 (26,000)	
9	169,000 円未満	38,600 (37,600)	29,000 (28,000)	
10	301,000 円未満	43,400 (42,400)	31,400 (30,400)	
11	397,000 円未満	<u>54,200</u> <u>(53,200)</u>	34,600 (33,600)	
12	397,000 円以上	<u>63,200</u> <u>(62,200)</u>	41,400 (40,400)	

※ () 内は保育短時間の認定を受けた児童に適用します。